

(証券コード 7925)

平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目7番2号

前澤化成工業株式会社

代表取締役社長 難 波 理 夫

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八重洲二丁目9番1号
八重洲富士屋ホテル 2階「櫻の間」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第55期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 2 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maezawa-k.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機に端を発した世界規模での経済的混乱の中で、経営環境は急激に悪化し、雇用情勢や所得にも大きな影響を及ぼしたため個人消費ももりあがらず、極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの関連する上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましても、公共投資や新設住宅着工は引き続き減少傾向にある中で、投機的資金が原材料の異常な高騰をもたらし、収益構造を根底からゆるがす厳しい経営環境となりました。

このような状況の中で当社グループは、ビニヘッダーや基礎貫通スリーブ、排水用吸気弁などで構成する排水システム部材の拡販に向け、専従チームを設けて営業力の強化を図り、ハウスメーカーから地場ビルダーまで幅広い顧客の開拓に努めてまいりました。しかしながら、製品需要停滞の影響を回避するには至らず、売上高は減収となりました。

一方、生産面におきましては、多様なニーズに対応するための研究開発力と生産技術力を高め、生産体制の合理化や業務の効率化による生産性向上と、経費削減をはじめとするコストダウンの徹底追求を実行しているものの、原材料価格高騰は製造原価を押し上げる要因となりました。

なお、特別利益として投資有価証券売却益154百万円を、特別損失として投資有価証券評価損545百万円を、それぞれ計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高228億41百万円、営業損失3億13百万円、経常損失1億9百万円、当期純損失4億84百万円となりました。

(注) 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項で用いられる「企業集団」を意味するものとします。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく市場環境につきましては、公共投資ならびに新設住宅着工の動向や原材料価格の変動などの先行きには、強い不透明感が残り、引き続き厳しい状況で推移するものと予想いたしております。

このような厳しい状況に対処するため、長年培ってきた営業あるいは技術的ノウハウを活用して、高品質・高機能製品の安定供給と基盤事業である上下水道関連資材のさらなる充実を図ってまいります。

さらに、今後は雨水のコントロールという時代の要求に対応して、雨水マスを中心に第三の水分野を確立しながら、第四の事業を見据えた提案開発活動を積極的に行ってまいります。

営業体制といたしましては、組織改革による営業力の強化を図り、積極的に新規需要・新規顧客の開拓を行って売上拡大を目指してまいります。

生産体制につきましては、不安定な原材料価格に対応するため、さらなる効率化と合理化によるコストダウンを追求してまいります。

また、生産技術面に関しましては、当社が培った射出成形技術と共和成型株式会社（連結子会社）が有する高度な成型加工技術との連携により、プラスチック素材全般に及ぶ総合技術力の強化を図ってまいります。

管理体制といたしましては、内部統制のさらなる向上とコーポレートガバナンスの充実を図り、前澤化成グループが永続的に発展するための確固たる基盤を築いてまいります。

なお、当社は、平成19年7月以降、塩化ビニル管の営業活動の一部について独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の調査を受けておりましたところ、平成21年2月同委員会は一連の違反事業社名を開示するに至りましたが、当社は違反事業者には含まれておりませんでした。

株主の皆様にご多大なご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は6億20百万円であり、その主なものは生産設備の金型4億6百万円、機械等1億61百万円によるものです。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は主に自己資金によりまかないました。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 52 期 平成18年3月期	第 53 期 平成19年3月期	第 54 期 平成20年3月期	第 55 期 平成21年3月期 (当連結会計年度)
当社グループ				
売 上 高(百万円)	—	—	—	22,841
経 常 利 益 (経常損失は△)(百万円)	—	—	—	△109
当 期 純 利 益 (当期純損失は△)(百万円)	—	—	—	△484
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失は△) (円)	—	—	—	△31.27
総 資 産(百万円)	—	—	41,841	39,987
純 資 産(百万円)	—	—	35,105	33,366
当社				(当事業年度)
売 上 高(百万円)	21,854	21,637	20,067	19,452
経 常 利 益(百万円)	2,915	1,923	277	47
当 期 純 利 益 (当期純損失は△)(百万円)	1,427	1,104	△485	△237
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失は△) (円)	88.21	70.23	△31.08	△15.32
総 資 産(百万円)	43,582	43,208	40,199	38,463
純 資 産(百万円)	36,962	37,009	35,029	33,560

(注) 第54期の平成20年1月16日に共和成型株式会社の株式を取得し連結子会社となりましたが、当社の期末日をみなし取得日としているため、第54期は貸借対照表のみを連結しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
共和成型株式会社	88百万円	90.0%	各種プラスチック製品の製造、販売

(8) 主要な事業内容(平成21年3月31日現在)

- ① 硬質塩化ビニル管および継手の製造、販売
- ② 量水器ボックス・バルブ等上水道用機材の製造、販売
- ③ インバートマス・掃除口等下水道用機材器具の製造、販売
- ④ 小型浄化槽・雑排水処理槽等住宅関連機器の製造、販売
- ⑤ 浄化槽等水処理機器の製造、販売および工事
- ⑥ その他各種プラスチック製品の製造、販売

(9) 主要な営業所および工場(平成21年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	中 部 支 店	名 古 屋 市
北 日 本 支 店	仙 台 市	名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市
北 海 道 営 業 所	札 幌 市	北 陸 営 業 所	金 沢 市
盛 岡 営 業 所	盛 岡 市	大 阪 支 店	大 阪 市
秋 田 営 業 所	秋 田 市	大 阪 営 業 所	大 阪 市
仙 台 営 業 所	仙 台 市	京 都 営 業 所	京 都 市
郡 山 営 業 所	郡 山 市	神 戸 営 業 所	神 戸 市
北 関 東 支 店	さ い た ま 市	中 国 支 店	広 島 市
埼 玉 営 業 所	さ い た ま 市	広 島 営 業 所	広 島 市
北 関 東 営 業 所	深 谷 市	山 陰 営 業 所	松 江 市
宇 都 宮 営 業 所	宇 都 宮 市	四 国 営 業 所	高 松 市
新 潟 営 業 所	新 潟 市	九 州 支 店	福 岡 市
長 野 営 業 所	松 本 市	福 岡 営 業 所	福 岡 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	熊 谷 工 場	
東 京 営 業 所	東 京 都 中 央 区	(第 一)	熊 谷 市
千 葉 営 業 所	千 葉 市	(第 二)	熊 谷 市
多 摩 営 業 所	八 王 子 市		
神 奈 川 営 業 所	横 浜 市		
静 岡 営 業 所	静 岡 市		

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	新 潟 県 燕 市	分 水 工 場	新 潟 県 燕 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	あ け ぼ の 工 場	新 潟 県 燕 市

(10) 従業員の状況(平成21年3月31日現在)

① 当社グループ

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平均 年 齢	平均勤続年数
男 性	531名	+ 2 名	39.05歳	14.09年
女 性	119名	-	35.04歳	10.11年
合計または平均	650名	+ 2 名	38.08歳	14.00年

(注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー(17名)および契約社員(12名)は含まれておりません。

2. 前連結会計年度の従業員数には契約社員(9名)を含んで記載していましたが、契約社員は有期雇用契約(定年退職後の再雇用者)であるため、当連結会計年度より従業員数から除いております。

② 当社

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均 年 齢	平均勤続年数
男 性	443名	- 5 名	38.10歳	14.03年
女 性	84名	- 1 名	30.09歳	7.09年
合計または平均	527名	- 6 名	37.07歳	13.03年

(注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー(16名)および契約社員(12名)は含まれておりません。

2. 前事業年度の従業員数には契約社員(9名)を含んで記載していましたが、契約社員は有期雇用契約(定年退職後の再雇用者)であるため、当事業年度より従業員数から除いております。

(11) 主要な借入先(平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	100百万円
株 式 会 社 第 四 銀 行	250百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	34百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	252百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,732,000株 (うち自己株式570,428株)
- (3) 株主数 6,687名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	2,076	13.69
前 澤 工 業 株 式 会 社	879	5.79
前 澤 給 装 工 業 株 式 会 社	842	5.55
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティアー ジャスデック アカウント	654	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	612	4.03
ダンスケ バンク クライアランス ホールディングス	416	2.74
財 団 法 人 前 澤 育 英 財 団	360	2.37
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505420	291	1.92
株 式 会 社 り そ な 銀 行	291	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	265	1.75

(注) 持株比率は、自己株式570千株 (3.62%) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成21年3月31日現在)

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	石 橋 泉 三	共和成型株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	難 波 理 夫	営業本部長
常 務 取 締 役	池 嶋 勝 治	熊谷工場長兼技術部長兼水環境技術部長 兼生産企画部長兼品質保証担当
常 務 取 締 役	遠 藤 俊 哲	総務部長兼総務人事・経理・IR・内部統 制担当
取 締 役	湯 浅 茂	営業副本部長兼中部支店長
取 締 役	矢 代 直 志	研究開発部長
取 締 役	吉 岡 典 彦	熊谷工場副工場長兼資材部長
常 勤 監 査 役	樋 口 二 三 昭	
監 査 役	大 塚 宏	公認会計士
監 査 役	齋 藤 榮	弁護士
監 査 役	高 橋 徹	特定社会保険労務士

- (注) 1. 監査役大塚 宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役大塚 宏、齋藤 榮、高橋 徹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中開催の第54回定時株主総会（平成20年6月24日）終結時に任期満了により退任した取締役はつぎのとおりです。
常務取締役 金子利勝、取締役 鎌田一彦
4. 決算期後、平成21年4月1日付で、つぎのとおり、取締役の担当の変更がありました。

新

旧

難 波 理 夫		営業本部長
池 嶋 勝 治	製造本部長	熊谷工場長兼技術部長兼水環境 技術部長兼生産企画部長兼品質 保証担当
遠 藤 俊 哲	管理本部長兼総務部長	総務部長兼総務人事・経理・IR・ 内部統制担当
湯 浅 茂	営業本部長	営業副本部長兼中部支店長
矢 代 直 志	開発設計部長	研究開発部長
吉 岡 典 彦	中央研究所長兼水環境事業部長	熊谷工場副工場長兼資材部長

当社は執行役員制度を採用しており、平成21年3月31日現在の執行役員はつぎのとおりであります。

区 分	氏 名
上 席 執 行 役 員	難波理夫、池嶋勝治、遠藤俊哲、湯浅 茂
執 行 役 員	矢代直志、吉岡典彦、小林良明、石田雄二、住友耕次、窪田政弘

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額(平成21年3月31日現在)

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9名	97,410千円	
監 査 役	4名	22,200千円	うち社外 3名 8,400千円
合 計	13名	119,610千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)52,952千円は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当期中に退任した取締役1名(15,600千円)の退職慰労金を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度は、平成16年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度は、平成16年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	当事業年度における主な活動状況
社外監査役	大 塚 宏	該当事項なし	取締役会17回開催のうち全てに出席し、また、監査役会14回開催のうち全てに出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	齋 藤 榮	該当事項なし	取締役会17回開催のうち全てに出席し、また、監査役会14回開催のうち全てに出席し、主に弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	高 橋 徹	株式会社パイン総合研究所代表取締役社長	取締役会17回開催のうち全てに出席し、また、監査役会14回開催のうち全てに出席し、主に特定社会保険労務士として専門的見地からの発言を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項および定款第43条の規定により、社外監査役3名との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、その内容の概要は、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外監査役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

49,000千円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

50,190千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、その合計額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制整備に係る助言業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

なお、会社法第340条に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役会が解任を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議いたしました。本件決議内容につきましては、環境変化を反映した見直しを適宜行い、現在の決議内容は平成21年3月10日開催の取締役会において一部改正したものであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ 行動規範を基本理念とするとともに、コンプライアンス規程に従い法令および社会倫理の遵守を徹底する。
- ロ 内部統制担当取締役がコンプライアンス体制の整備に努める。コンプライアンス上の問題は内部統制委員会において審議する。
- ハ 内部統制委員会は、コンプライアンス上の問題について次の任務を行う。
 - 1 役職員に対する法令遵守意識の普及、啓発
 - 2 法令違反行為の通報の受付と事実関係の調査
 - 3 法令違反行為の中止勧告と原因の究明
 - 4 法令違反行為の再発防止策の検討、提言
- ニ 役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ 職務の執行に係る文書その他の情報（以下「職務執行情報」という。）を適切に保存・管理し、必要に応じてその体制の検証等を行う。
- ロ 取締役および監査役は、文書化または電磁的媒体化した職務執行情報を常時閲覧できる。
- ハ 前二項に係る事務は、内部統制担当取締役が所管し、定期的にと取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会が全社のリスクを網羅的・総合的に管理する。新たに発生が想定されるリスクについては、内部統制委員会で審議し速やかに対処する。
- ロ 内部監査室は、内部監査の結果判明したリスク管理に関する事項を社長および内部統制室に報告する。
- ハ 内部統制室は、リスク管理規程に基づき各部署を統括し、リスク管理の状況を内部統制委員会に報告する。
- ニ 内部統制委員会は、リスク管理に関し問題があると認めた場合には、内部統制室に対し、改善策の策定を指示し適切な管理方法を決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ロ 役員および執行役員による経営会議を開催し、経営戦略に関する重要事項を議論し、その審議を経て執行決定する。
- ハ 取締役会および経営会議の決定に基づく業務執行の体制は、組織規程、職務権限規程において定める。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団内における内部統制システムの構築のための協議を継続的に行い、企業集団内において当社に準じた業務の適正を確保するための体制の構築を検討する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する部署を新たに設置する。
- ロ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事については監査役会の同意を必要とする。
- ハ 監査役の職務を補助すべき使用人は業務執行に係る役職を兼務しない。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 取締役は、各監査役の要請に応じて次の事項につき報告する。

- 1 重大な法令・定款違反
- 2 コンプライアンスホットラインの通報状況および内容
- 3 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4 リスク管理に関する重要な事項
- 5 その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 使用人は、イに関する事実を発見した場合は、監査役に直接報告できる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図る。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社の定める「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備および運用を行うとともに、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力との関係遮断を明定しており、不当請求等には毅然とした態度で臨み、平素より顧問弁護士、所轄警察等と連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力の排除に対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力いたしております。また、現時点では買収防衛策は導入いたしておりません。

本事項に関しましては、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化を踏まえ、継続的に買収防衛策の必要性をも含めた検討を進めてまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額、株式数および当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>19,540,157</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>6,195,001</b>  |
| 現金預金                 | 6,552,538         | 支払手形及び買掛金                | 4,184,209         |
| 受取手形及び売掛金            | 8,585,634         | 短期借入金                    | 596,320           |
| 有価証券                 | 757,548           | 未払法人税等                   | 53,093            |
| 商品及び製品               | 2,233,767         | 賞与引当金                    | 391,000           |
| 仕掛品                  | 442,892           | その他                      | 970,378           |
| 原材料及び貯蔵品             | 394,880           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>426,733</b>    |
| 繰延税金資産               | 362,526           | 長期借入金                    | 40,140            |
| その他                  | 375,583           | 繰延税金負債                   | 202,800           |
| 貸倒引当金                | △165,214          | 退職給付引当金                  | 14,293            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>20,447,681</b> | 役員退職慰労引当金                | 71,300            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>12,999,247</b> | その他                      | 98,199            |
| 建物及び構築物              | 4,903,428         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,621,735</b>  |
| 機械及び装置               | 2,092,486         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 工具器具及び備品             | 1,039,798         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>32,917,776</b> |
| 土地                   | 4,940,720         | 資 本 金                    | 3,387,300         |
| その他                  | 22,812            | 資 本 剰 余 金                | 6,363,390         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>404,304</b>    | 利 益 剰 余 金                | 23,817,569        |
| のれん                  | 135,674           | 自 己 株 式                  | △650,483          |
| ソフトウェア               | 251,860           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 396,001           |
| その他                  | 16,770            | その他有価証券評価差額金             | 396,001           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>7,044,130</b>  | <b>少 数 株 主 持 分</b>       | <b>52,326</b>     |
| 投資有価証券               | 6,284,437         | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>33,366,104</b> |
| その他                  | 773,414           | <b>資 産 合 計</b>           | <b>39,987,839</b> |
| 貸倒引当金                | △13,722           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>39,987,839</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金 額      |            |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 22,841,849 |
| 売 上 原 価               |          | 17,170,494 |
| 売 上 総 利 益             |          | 5,671,355  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 5,984,704  |
| 営 業 損 失               |          | 313,348    |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 124,787  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 78,737   |            |
| そ の 他                 | 69,126   | 272,650    |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 10,071   |            |
| 賃 貸 費 用               | 9,049    |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 37,650   |            |
| そ の 他                 | 11,749   | 68,520     |
| 経 常 損 失               |          | 109,219    |
| 特 別 利 益               |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 154,067  |            |
| そ の 他                 | 1,255    | 155,322    |
| 特 別 損 失               |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 545,550  |            |
| そ の 他                 | 91,553   | 637,104    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |          | 591,000    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 55,069   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △137,464 | △82,395    |
| 少 数 株 主 損 失           |          | 23,723     |
| 当 期 純 損 失             |          | 484,881    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

| 項目                            | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年3月31日 残高                 | 3,387,300 | 6,363,390 | 24,815,762 | △301,839 | 34,264,612  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △513,088   |          | △513,088    |
| 当期純損失                         |           |           | △484,881   |          | △484,881    |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △349,236 | △349,236    |
| 自己株式の処分                       |           | △222      |            | 592      | 369         |
| その他資本剰余金の負の<br>残高の振替          |           | 222       | △222       |          | —           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |           | —         | △998,192   | △348,643 | △1,346,836  |
| 平成21年3月31日 残高                 | 3,387,300 | 6,363,390 | 23,817,569 | △650,483 | 32,917,776  |

| 項目                            | 評価・換算差額等         | 少 数 株 主 分<br>持 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 |                |            |
| 平成20年3月31日 残高                 | 764,929          | 76,050         | 35,105,592 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                |            |
| 剰余金の配当                        |                  |                | △513,088   |
| 当期純損失                         |                  |                | △484,881   |
| 自己株式の取得                       |                  |                | △349,236   |
| 自己株式の処分                       |                  |                | 369        |
| その他資本剰余金の負の<br>残高の振替          |                  |                | —          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △368,928         | △23,723        | △392,652   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △368,928         | △23,723        | △1,739,488 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 396,001          | 52,326         | 33,366,104 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

I. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1 連結範囲に関する事項

連結会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 共和成型株式会社

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
  - イ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)
  - ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、但し、仕掛品の一部（水処理装置）については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ90,700千円増加しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～8年

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては負担すべき額はありません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上していましたが、平成16年6月24日付で内規を廃止したため、同日後の引当金繰入について行わないこととし、また、引当金残高については役員の退任時まで凍結しております。

- (5) 消費税等の会計処理  
 税抜方式を採用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
 のれんは、5年間で均等償却しております。
- 5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### III. 連結貸借対照表関係

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 29,236,080千円 |
| 2 担保に供している資産     |              |
| 建物及び構築物          | 285,530千円    |
| 土地               | 235,650千円    |
| 計                | 521,180千円    |
| (上記に対する債務)       |              |
| 短期借入金            | 246,320千円    |
| 長期借入金            | 40,140千円     |
| 計                | 286,460千円    |

### IV. 株主資本等変動計算書関係

#### 1 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 15,732,000         | —                   | —                   | 15,732,000         |

#### 2 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|-------------|
| 平成20年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 256,556千円  | 16円50銭       | 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日  |
| 平成20年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 256,532千円  | 16円50銭       | 平成20年9月30日 | 平成20年12月15日 |

#### 3 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成21年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 250,165千円 | 16円50銭       | 平成21年<br>3月31日 | 平成21年<br>6月25日 |

V. 1株当たり情報関係

|   |            |           |
|---|------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 2,197円25銭 |
| 2 | 1株当たり当期純損失 | 31円27銭    |

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>18,526,812</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,530,111</b>  |
| 現金預金            | 6,317,793         | 支払手形                     | 2,440,433         |
| 受取手形            | 4,688,723         | 買掛金                      | 736,323           |
| 売掛金             | 2,697,317         | 未払金                      | 143,641           |
| 有価証券            | 757,548           | 未払費用                     | 574,006           |
| 商品及び製品          | 1,945,059         | 未払法人税等                   | 52,739            |
| 仕掛品             | 386,902           | 未払消費税等                   | 37,845            |
| 原材料及び貯蔵品        | 289,109           | 賞与引当金                    | 346,000           |
| 繰延税金資産          | 362,748           | 設備関係支払手形                 | 141,838           |
| 未収入金            | 271,841           | その他                      | 57,283            |
| 未収法人税等          | 26,000            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>372,832</b>    |
| 関係会社短期貸付金       | 750,000           | 繰延税金負債                   | 202,800           |
| その他             | 53,267            | 退職給付引当金                  | 14,293            |
| 貸倒引当金           | △19,500           | 役員退職慰労引当金                | 71,300            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>19,937,014</b> | その他                      | 84,438            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,808,965</b> | <b>負 債 合 計</b>           | <b>4,902,943</b>  |
| 建物              | 4,277,086         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 構築物             | 220,524           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>33,164,882</b> |
| 機械及び装置          | 1,964,147         | 資本金                      | 3,387,300         |
| 車両及び運搬具         | 19,716            | 資本剰余金                    | 6,363,390         |
| 工具器具及び備品        | 1,001,624         | 資本準備金                    | 6,363,390         |
| 土地              | 4,325,866         | 利益剰余金                    | 24,064,675        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>230,466</b>    | 利益準備金                    | 846,825           |
| ソフトウェア          | 216,039           | その他利益剰余金                 | 23,217,850        |
| 電話加入権           | 14,426            | 特別償却準備金                  | 12,390            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,897,582</b>  | 別途積立金                    | 23,210,000        |
| 投資有価証券          | 6,284,437         | 繰越利益剰余金                  | △4,539            |
| 関係会社株式          | 854,048           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△650,483</b>   |
| 長期前払費用          | 29,780            | 評価・換算差額等                 | 396,001           |
| 保険積立金           | 485,302           | 其他有価証券評価差額金              | 396,001           |
| 敷金保証金           | 203,155           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>33,560,883</b> |
| その他             | 53,780            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>38,463,827</b> |
| 貸倒引当金           | △12,922           |                          |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>38,463,827</b> |                          |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金 額      |            |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 19,452,587 |
| 売 上 原 価                 |          | 14,158,553 |
| 売 上 総 利 益               |          | 5,294,033  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 5,465,162  |
| 営 業 損 失                 |          | 171,128    |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 130,898  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 82,239   |            |
| そ の 他                   | 60,592   | 273,731    |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 賃 貸 費 用                 | 9,049    |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 37,650   |            |
| そ の 他                   | 8,857    | 55,557     |
| 経 常 利 益                 |          | 47,045     |
| 特 別 利 益                 |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 154,067  |            |
| そ の 他                   | 1,255    | 155,322    |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 545,550  |            |
| そ の 他                   | 45,769   | 591,320    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |          | 388,952    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 54,700   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △206,174 | △151,474   |
| 当 期 純 損 失               |          | 237,477    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

| 項目                  | 株 主 資 本   |           |                    |           |                  |                              |
|---------------------|-----------|-----------|--------------------|-----------|------------------|------------------------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                  |                              |
|                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利益準備金     | 特 別 償 却<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 |
| 平成20年3月31日 残高       | 3,387,300 | 6,363,390 | —                  | 846,825   | 20,564           | 23,210,000                   |
| 事業年度中の変動額           |           |           |                    |           |                  |                              |
| 剰余金の配当              |           |           |                    |           |                  |                              |
| 特別償却準備金取崩           |           |           |                    |           | △8,174           |                              |
| 当期純損失               |           |           |                    |           |                  |                              |
| 自己株式の取得             |           |           |                    |           |                  |                              |
| 自己株式の処分             |           |           | △222               |           |                  |                              |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |           |           | 222                |           |                  |                              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                    |           |                  |                              |
| 事業年度中の変動額合計         |           |           | —                  |           | △8,174           |                              |
| 平成21年3月31日 残高       | 3,387,300 | 6,363,390 | —                  | 846,825   | 12,390           | 23,210,000                   |

(単位 千円)

| 項目                  | 株 主 資 本             |          |            | 評価・換算差額等         | 純資産合計      |
|---------------------|---------------------|----------|------------|------------------|------------|
|                     | 利益剰余金               | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
|                     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |            |                  |            |
| 平成20年3月31日 残高       | 738,075             | △301,839 | 34,264,315 | 764,929          | 35,029,244 |
| 事業年度中の変動額           |                     |          |            |                  |            |
| 剰余金の配当              | △513,088            |          | △513,088   |                  | △513,088   |
| 特別償却準備金取崩           | 8,174               |          | —          |                  | —          |
| 当期純損失               | △237,477            |          | △237,477   |                  | △237,477   |
| 自己株式の取得             |                     | △349,236 | △349,236   |                  | △349,236   |
| 自己株式の処分             |                     | 592      | 369        |                  | 369        |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    | △222                |          | —          |                  | —          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |                     |          |            | △368,928         | △368,928   |
| 事業年度中の変動額合計         | △742,614            | △348,643 | △1,099,432 | △368,928         | △1,468,361 |
| 平成21年3月31日 残高       | △4,539              | △650,483 | 33,164,882 | 396,001          | 33,560,883 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

I. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## II. 重要な会計方針

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- |               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                         |
| (2) 子会社株式     | 移動平均法による原価法                                                        |
| (3) その他有価証券   |                                                                    |
| ① 時価のあるもの     | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定） |
| ② 時価のないもの     | 移動平均法による原価法                                                        |

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                                                                             |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、但し、仕掛品の一部（水処理装置）については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |
| (2) 貯蔵品           | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）                                                              |

#### （会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業損失及び税引前当期純損失は、それぞれ90,700千円増加し、経常利益は同額減少しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

- |            |                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建 物 3～50年<br>機械及び装置 8年 |
| (2) 無形固定資産 | ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                 |

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上することとしております。  
なお、当事業年度度においては負担すべき額はありません。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上していましたが、平成16年6月24日付で内規を廃止したため、同日後の引当金繰入について行わないこととし、また、引当金残高については役員の退任時まで凍結しております。

#### 5 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### III. 貸借対照表関係

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,595,153千円 |
| 2 関係会社に対する金銭債権債務 |              |
| (1) 短期金銭債権       | 3,825千円      |
| (2) 短期金銭債務       | 125,344千円    |

### IV. 損益計算書関係

関係会社との取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 営業取引      | 115,515千円 |
| (2) 営業取引以外の取引 | 11,727千円  |

V. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 183,150          | 387,638           | 360               | 570,428          |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 取締役会決議に基づく取得    | 384,800株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 2,838株   |

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                   |      |
|-------------------|------|
| 単元未満株式の買増し請求による減少 | 360株 |
|-------------------|------|

VI. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 4,749千円   |
| 賞与引当金        | 139,922千円 |
| 貸倒引当金        | 2,233千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 28,833千円  |
| たな卸資産評価損     | 79,626千円  |
| ゴルフ会員権評価損    | 32,560千円  |
| 投資有価証券評価損    | 152,030千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 47,533千円  |
| 税務上の繰越欠損金    | 133,306千円 |
| その他          | 67,682千円  |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産 小計 | 688,478千円 |
|-----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当金 | △203,685千円 |
|--------|------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産 計 | 484,792千円 |
|----------|-----------|

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 316,318千円 |
| 特別償却準備金      | 8,525千円   |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債 計 | 324,843千円 |
|----------|-----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 159,948千円 |
|-----------|-----------|

VII. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係            | 取引の内容        | 取引金額      | 科目            | 期末残高      |
|-----|----------|----------------|----------------------|--------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | 共和成型株式会社 | 所有直接90%        | 技術提携<br>役員兼任<br>資金援助 | 資金の貸付<br>(注) | 200,000千円 | 関係会社<br>短期貸付金 | 750,000千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

VIII. 1株当たり情報関係

|   |            |           |
|---|------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 2,213円55銭 |
| 2 | 1株当たり当期純損失 | 15円32銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

前澤化成工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浜田正継 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋守  | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柳井浩一 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表Ⅱ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

前澤化成工業株式会社

取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浜田正継 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋守  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柳井浩一 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表Ⅱ. 重要な会計方針2たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

前澤化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役 樋口 二三昭 ㊟

監査役 大塚 宏 ㊟

監査役 齋藤 榮 ㊟

監査役 高橋 徹 ㊟

(注) 監査役大塚宏、監査役齋藤榮及び監査役高橋徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、つぎのとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

当社の今期末における決算は、市場環境の悪化による製品需要の停滞が長引き、大幅な純損失計上のやむなきにいたりましたが、株主の皆様への配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり厳しい結果となりましたが、期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるため、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円50銭 総額250,165,938円

これにより年間配当金額は、当社普通株式1株につき中間配当金16円50銭を含め、合計33円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」という。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。
- (3) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります（変更案附則第1条および第2条）。
- (4) 株主の皆様のご権利行使に関する手続を株式取扱規則の中で定めることを明確にするため、現行定款第13条において所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                  | 変更案                                                    |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条（条文省略）<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (商号)<br>第1条（現行どおり）<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. 硬質塩化ビニルおよびその他各種プラスチックの成形、加工ならびに販売                  | 1. 硬質塩化ビニルおよびその他各種プラスチックの成形、加工ならびに販売                   |
| 2. <u>上下水道用機器の製造ならびに販売</u>                            | 2. <u>プラスチック・合成塩化ビニル等の樹脂の研究、開発ならびに製造、販売</u>            |
| 3. <u>住宅関連機器、器材の製造ならびに販売</u>                          | 3. <u>バイオテクノロジーの研究、開発ならびに製造、販売</u>                     |
| 4. <u>浄化槽および水処理装置の設計・施工ならびに製造・販売</u>                  | 4. <u>上下水道用機器の製造ならびに販売</u>                             |
| 5. <u>管および水道施設工事、その他の土木・建築工事の設計、施工ならびに請負</u>          | 5. <u>住宅関連機器、器材の製造ならびに販売</u>                           |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>6. <u>浄化槽および水処理装置の維持管理業務</u></p> <p>7. <u>不動産の売買、賃貸借、管理、斡旋ならびに土地の造成、分譲</u></p> <p>8. <u>住宅の建設ならびに販売</u></p> <p>9. <u>家庭用電気製品および電気機械器具の取次販売</u></p> <p>10. <u>光学機器の取次販売</u></p> <p>11. <u>コンピュータ機器およびコンピュータソフトの取次販売</u></p> <p>12. <u>前各号に附帯する一切の事業</u></p> | <p>6. <u>浄化槽および水処理装置の設計・施工ならびに製造・販売</u></p> <p>7. <u>管および水道施設工事、その他の土木・建築工事の設計、施工ならびに請負</u></p> <p>8. <u>浄化槽および水処理装置の維持管理業務</u></p> <p>9. <u>不動産の売買、賃貸借、管理、斡旋ならびに土地の造成、分譲</u></p> <p>10. <u>住宅の建設ならびに販売</u></p> <p>11. <u>家庭用電気製品および電気機械器具の取次販売</u></p> <p>12. <u>光学機器の取次販売</u></p> <p>13. <u>コンピュータ機器およびコンピュータソフトの取次販売</u></p> <p>14. <u>健康食品の取次販売</u></p> <p>15. <u>前各号に附帯する一切の事業</u></p> |
| <p>第3条～第6条<br/>(条文省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                     | <p>第3条～第6条<br/>(現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p><u>(株券の発行)</u></p>                                                                                                                                                                                                                                         | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>第7条 <u>当社は、株式に係る株券を發行する。</u></p>                                                                                                                                                                                                                           | <p>(自己の株式の取得)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>(自己の株式の取得)</p>                                                                                                                                                                                                                                             | <p>第7条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>第8条 (条文省略)<br/>(<u>単元株式数および単元未満株券の不發行</u>)</p>                                                                                                                                                                                                             | <p>(単元株式数)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>第9条 当社の単元株式数は、100株とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                 | <p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>2 <u>当社は、第7条の規定に係わらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を發行しない。</u></p>                                                                                                                                                                                    | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置その他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> | <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第14条～第49条<br/>(条文省略)<br/>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 当会社の株主権行使の手続<u>その他株式に関する取扱い</u>および手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条～第48条<br/>(現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置き<u>その他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。<u>。</u></p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当<br>および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 難波理夫<br>(昭和29年1月19日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成8年7月 当社妻沼工場技術三課長<br>9年6月 当社事務管理部課長<br>11年7月 当社資材部課長<br>14年4月 当社資材部次長<br>16年7月 当社中部支店長<br>17年7月 当社執行役員中部支店長<br>18年6月 当社取締役執行役員関東支店長<br>20年4月 当社取締役執行役員営業本部長<br>兼関東支店長<br>20年6月 当社代表取締役社長上席執行役員営業本部長<br>21年4月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                      | 10,900株    |
| 2     | 池嶋勝治<br>(昭和23年6月3日生)  | 昭和42年3月 当社入社<br>平成5年10月 当社妻沼工場技術一課長<br>14年4月 当社妻沼工場次長<br>17年7月 当社執行役員妻沼工場副工場長<br>兼技術部長<br>18年6月 当社取締役執行役員熊谷工場長<br>兼技術部長兼品質保証担当<br>19年6月 当社取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼品質保証担当<br>20年4月 当社取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼水環境技術部長兼生産企画部長兼品質保証担当<br>20年6月 当社常務取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼水環境技術部長兼生産企画部長兼品質保証担当<br>21年4月 当社常務取締役上席執行役員製造本部長<br>(現在に至る) | 15,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当<br>および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 遠藤 俊 哲<br>(昭和24年9月12日生) | 昭和45年10月 当社入社<br>平成元年4月 当社盛岡営業所長<br>3年4月 当社神奈川営業所長<br>12年4月 当社北日本支店長<br>17年7月 当社執行役員営業企画部長<br>18年6月 当社取締役執行役員営業企画部長<br>19年6月 当社取締役執行役員経営企画部長<br>20年4月 当社取締役執行役員総務部長兼総務・人事、内部統制担当<br>20年6月 当社常務取締役上席執行役員総務部長兼総務人事・経理・IR・内部統制担当<br>21年4月 当社常務取締役上席執行役員管理本部長兼総務部長<br>(現在に至る) | 14,100株    |
| 4     | 湯 浅 茂<br>(昭和25年11月4日生)  | 昭和48年1月 当社入社<br>60年5月 当社金沢営業所長<br>平成10年4月 当社北陸営業所長<br>14年4月 当社九州支店長<br>18年7月 当社執行役員中部支店長<br>19年6月 当社取締役執行役員中部支店長<br>20年6月 当社取締役上席執行役員営業副本部長兼中部支店長<br>21年4月 当社取締役上席執行役員営業本部長<br>(現在に至る)                                                                                    | 8,800株     |
| 5     | 矢代 直 志<br>(昭和29年4月25日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成8年7月 当社研究開発部成形品開発課長<br>14年4月 当社研究開発部次長<br>17年7月 当社執行役員研究開発部副部長<br>18年6月 当社取締役執行役員研究開発部長<br>21年4月 当社取締役執行役員開発設計部長<br>(現在に至る)                                                                                                                             | 9,100株     |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴、地 位、担 当<br>および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株 式 数 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6         | 吉 岡 典 彦<br>(昭和27年9月2日生) | 昭和55年7月 当社入社<br>平成8年4月 当社妻沼工場水処理課長<br>10年8月 当社第二水処理営業部課長<br>10年12月 当社水処理営業部産業排水課長<br>16年4月 当社資材部課長<br>17年7月 当社資材部長<br>18年7月 当社執行役員資材部長<br>19年6月 当社取締役執行役員熊谷工場副<br>工場長兼資材部長<br>21年4月 当社取締役執行役員中央研究所<br>長兼水環境事業部長<br>(現在に至る) | 11,100株          |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役大塚宏および齋藤榮の両氏は、本総会終了の時をもちまして、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者はつぎのとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 齋藤 榮<br>(昭和20年7月7日生)   | 昭和44年4月 横浜市役所事務吏員<br>昭和48年4月 司法研修所入所<br>昭和50年3月 司法研修所修了<br>昭和50年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)高田法律事務所入所<br>昭和63年4月 報徳総合法律事務所へ名称変更<br>(現在に至る)<br>平成17年6月 当社監査役<br>(現在に至る) | 0株             |
| 2     | 久野 義行<br>(昭和20年3月10日生) | 昭和45年9月 監査法人中央会計事務所入所<br>(元 みすず監査法人)<br>昭和49年3月 公認会計士登録<br>昭和56年10月 元みすず監査法人社員就任<br>昭和63年6月 同法人代表社員就任<br>平成19年7月 同法人退所<br>(現在に至る)                            | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者齋藤榮、久野義行の両氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する特記事項はつぎのとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

候補者齋藤榮氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律実務家としての客観的な立場からの監査を確保していただくことを期待して、社外監査役候補者いたしました。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適正に遂行できるものと判断しております。

候補者久野義行氏は、公認会計士としての経験と専門知識を有しており、会計実務家としての客観的な立場からの監査を確保していただくことを期待して、社外監査役候補者いたしました。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適正に遂行できるものと判断しております。

(2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

齋藤榮氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもちまして、4年となります。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその能力を十分発揮し、期待される役割を果たし得るため、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を明定しております。これにより社外監査役候補者である齋藤繁氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、社外監査役候補者両氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、つぎのとおりであります。

- ① 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役石橋泉三氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

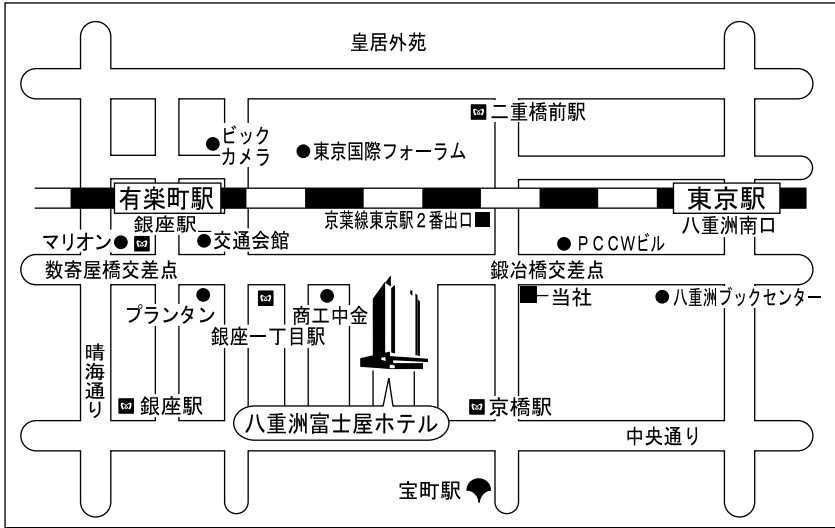
なお、経営改革の一環として、平成16年6月24日後、役員退職慰労金引当金の新規の積立を停止しており、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、取締役の就任時から平成16年6月24日までの在任中の功労に報いるためのものです。

石橋泉三氏の略歴はつぎのとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                                   |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 石橋泉三 | 昭和60年5月 当社取締役<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成14年6月 当社代表取締役社長<br>平成20年6月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る) |

以上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区八重洲二丁目9番1号  
 八重洲富士屋ホテル 2階 「櫻の間」  
 電話 (03) 3273-2111

### 交通のご案内

|     |      |                       |
|-----|------|-----------------------|
| J R |      | 東京駅下車 (八重洲南口より徒歩5分)   |
| J R |      | 有楽町駅下車 (京橋口より徒歩3分)    |
| J R | 京葉線  | 東京駅下車 (2番出口より徒歩2分)    |
| 地下鉄 | 有楽町線 | 銀座一丁目駅下車 (3番出口より徒歩2分) |
|     | 銀座線  | 京橋駅 (3番出口より徒歩3分)      |
|     | 丸ノ内線 | 銀座駅 (C9番出口より徒歩6分)     |
|     | 日比谷線 | 銀座駅 (C9番出口より徒歩6分)     |



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。

平成21年6月24日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目7番2号

**前澤化成工業株式会社**

代表取締役社長 難 波 理 夫

「第55回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平成21年6月6日付にインターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.maezawa-k.co.jp/>) に掲載しておりますが、平成  
21年6月5日付ご送付いたしました「第55回定時株主総会招集ご  
通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございました。謹んで  
お詫び申しあげますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

なお、修正箇所については下線を付して記載しております。

記

#### 4. 会社役員に関する事項

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額 (10ページ)

[誤] (注) 2. 上記支給額には、当期中に退任した取締役1名 (15,600千円)  
の退職慰労金を含んでおります。

[正] (注) 2. 上記のほかに、当期中に退任した取締役1名 (15,600千円) の  
退職慰労金を支払っております。

以 上